

●提出先  
司法研修所経理課経理係(本館1階)  
☎048-235-8973(直通)

《郵送の場合》  
〒351-0194 埼玉県和光市南二丁目3番8号  
封筒に組・番号・氏名を記載し、左記の係宛てに送付する。

※ 提出期限は、各修習の開始の日の翌日から起算して7日以内(必着)。期限後に提出された場合、原則として、支給できません。

年 月 日

司法研修所長 殿

第 期司法修習生

( 組 番 修習地 : )

氏名

連絡先

#### 移 転 届 (給付金関係)

修習 (  導入修習  分野別実務修習  集合修習  選択型実務修習 ) に伴い住所 ( 又は居所 ) を移転しましたので、司法修習生の修習給付金の給付に関する規則第 1 1 条の規定に基づき届け出ます。

なお、移転の実情について、下記のとおり申述します。

#### 記

##### 1 旧住所

自宅等  賃貸住宅  司法研修所の寮

( )

##### 2 現住所

自宅等  賃貸住宅  司法研修所の寮

( )

(移転日 年 月 日)

##### 3 証明する書類

旧住所につき、賃貸借契約書の写し等を「住居届 (給付金関係)」に添付し提出 ( 済み ・ 予定 )

現住所につき、賃貸借契約書の写し等を「住居届 (給付金関係)」に添付し提出 ( 済み ・ 予定 )

※ 該当する□に✓を付し、必要事項を記載する。

※ 自宅等に該当する場合、実家、親戚宅、本人所有など詳細を ( ) に記載する。

※ 司法研修所の寮に該当する場合、寮名・棟・部屋番号を住所欄に記載する。

〇〇年〇〇月〇〇日

司法研修所長 殿

第〇〇期司法修習生

(〇〇組〇〇番 修習地：〇〇〇)

氏名 司法太郎

連絡先 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

氏名の記入を忘れずに。  
連絡先は、日中確実に連絡可能な番号を記入する。

## 移 転 届 (給付金関係)

修習 (導入修習 分野別実務修習 集合修習 選択型実務修習) に伴い住所 (又は居所) を移転しましたので、司法修習生の修習給付金の給付に関する規則第11条の規定に基づき届け出ます。

なお、移転の実情について、下記のとおり申述します。

- 旧住所 <sup>記</sup>  
自宅等 賃貸住宅 司法研修所の寮  
さいたま市〇〇区××町6-7-8 ( 親戚宅 )  
「自宅等」には、実家、親戚宅など無償住宅一般を含む。  
導入修習に伴い移転した場合の旧住所は、採用内定時の住所を記載する。
- 現住所  
自宅等 賃貸住宅 司法研修所の寮  
大阪市××区〇〇町1-2-3-405 ( )  
 (移転日 〇〇年〇〇月〇〇日)

### 3 証明する書類

- 旧住所につき、賃貸借契約書の写し等を「住居届 (給付金関係)」に添付し提出 ( 済み ・ 予定 )
- 現住所につき、賃貸借契約書の写し等を「住居届 (給付金関係)」に添付し提出 ( 済み ・ **予定** )

移転届に「証明する書類」の添付は原則不要。  
住居届に添付した場合は、該当する口に✓を付し、(済み・予定)のいずれかに○をする。

※ 該当する口に✓を付し、必要事項を記載する。

※ 自宅等に該当する場合、実家、親戚宅、本人所有など詳細を ( ) に記載する。

※ 司法研修所の寮に該当する場合、寮名・棟・部屋番号を住所欄に記載する。